



## 赤川 隼一が株式会社ミラティブ<472A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社ミラティブ<472A>について、赤川 隼一が2025年12月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、経営への参加及び経営の安定化を図るために、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、赤川 隼一の株式会社ミラティブ株式保有比率は、17.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月18日。